

県内に複数の社会福祉施設を展開する法人の本部に

働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動について要請

奈良労働局労働基準部健康安全課

社会福祉施設の労働災害は増加傾向にあり、県内では過去10年で倍増しています。労働災害の防止のためには、法人本部の主導による法人全体の取組を行うことが重要であることから、奈良労働局では「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、県内で複数の社会福祉施設を展開する法人の本部に要請を行っています。

今般、下記の法人に対して、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の取組を要請しました。

3月24日 岡谷会

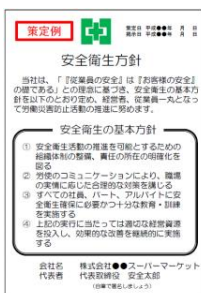
3月28日 協同福祉会

3月29日 功有会



奈良労働局及び県内の労働基準監督署では、今後とも、県内に複数の社会福祉施設を展開する法人に対して、本部への取組の要請や社会福祉施設に対する労働災害防止のための指導を行います。

働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動の取組事項（例）



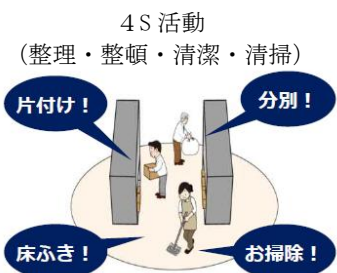
①経営トップが方針を表明し、
掲示などにより従業員に周知します

②職場の安全を担当する職員
(安全推進者)を配置します

③従業員への定期的な教育や
意識啓発の取組を行います



④4S活動、KY活動、危険の見える化
など、労災防止の取組を定着させます

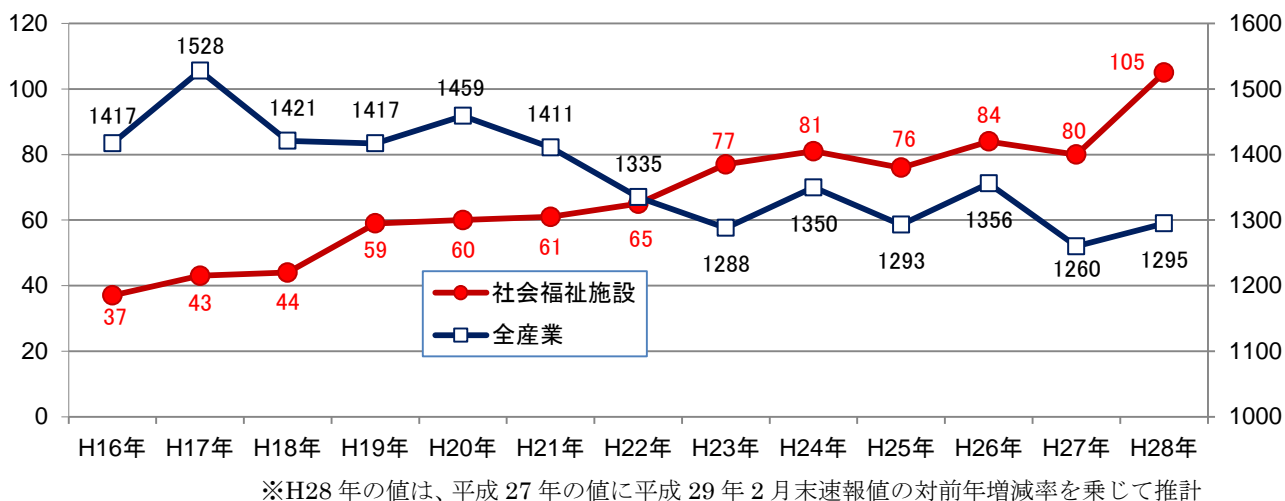


詳細は厚生労働省のリーフレットをご覧ください。

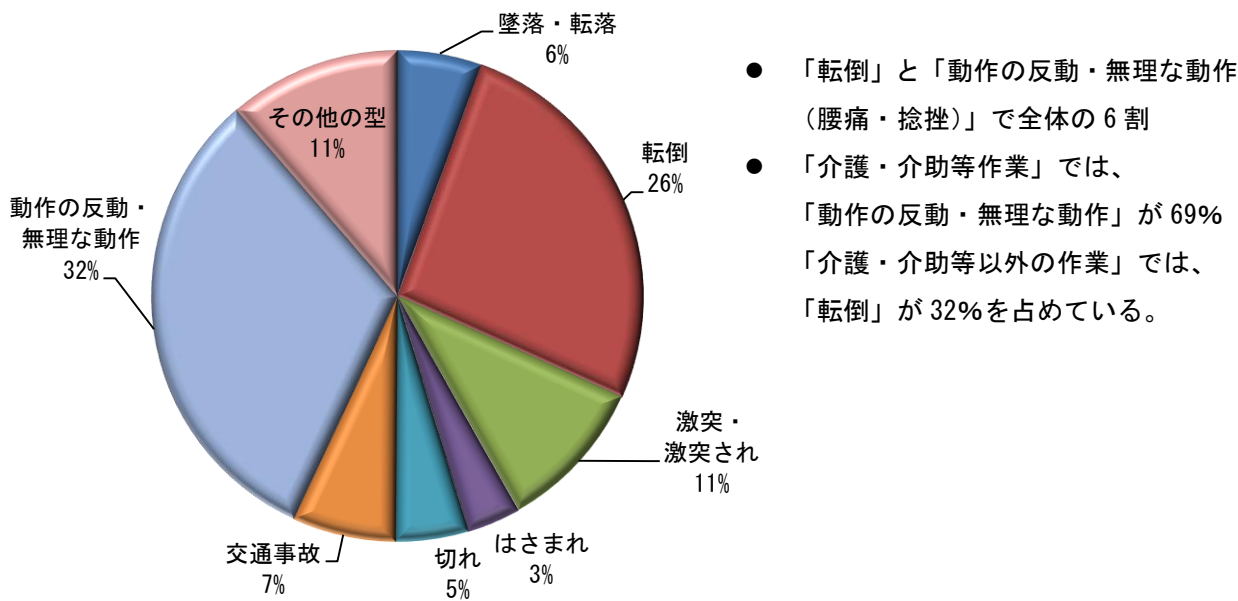
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11302000-Roudoukijunk-yokuanzeneiseibu-Anzenka/0000146227.pdf>

参考：奈良県内の社会福祉施設の労働災害の現状

(1) 死傷者数（休業4日以上）の年別推移：奈良県



(2) 事故の型別発生状況（※平成23年～27年に発生した398件を分析したもの）



(3) 被災時の作業の種類別発生状況（※平成23年～27年に発生した398件を分析したもの）

